小型船舶操縦免許 更新·失効講習日程表 (令和 6年 1月 ~ 3月分)

愛 媛 県

開催月	開催地	日 程	時間	会場	講習機関(連絡先は裏面)
		1月12日 金	12.20	 愛媛県生涯学習センター	養成協会
1月	松山市	1月20日 土		変媛宗王涯子首センター アイテムえひめ	養成協会
		1月20日 土		テクノプラザ愛媛	愛媛ボート
		1月23日 火		プラックラッタ級 愛媛県生涯学習センター	海洋レジャー
	今治市 宇和島市	1月18日 木		今治地域地場産業振興センター	養成協会
		1月23日 火		テクスポート今治	海洋レジャー
		1月17日 水		宇和島市総合福祉センター	養成協会
		1月25日 木		宇和島市総合福祉センター	海洋レジャー
	新居浜市	1月24日 水		新居浜市市民文化センター	海洋レジャー
		1月28日 日		新居浜市市民文化センター	養成協会
	松山市	2月2日 金		愛媛県生涯学習センター	海洋レジャー
		2月8日 木		テクノプラザ愛媛	愛媛ボート
		2月17日 土		アイテムえひめ	養成協会
		2月18日 日		アイテムえひめ	愛媛ボート
		2月20日 火		愛媛県生涯学習センター	海洋レジャー
		2月28日 水		愛媛県生涯学習センター	養成協会
	今治市	2月7日 水		テクスポート今治	海洋レジャー
2月		2月16日 金		今治地域地場産業振興センター	養成協会
27,		2月18日 日		テクスポート今治	海洋レジャー
	宇和島市	2月2日 金		宇和島市総合福祉センター	養成協会
		2月13日 火		宇和島市総合福祉センター	海洋レジャー
		2月22日 木	13:00	宇和島市総合福祉センター	養成協会
		2月29日 木		宇和島市総合福祉センター	海洋レジャー
	新居浜市	2月12日 月	9:30	新居浜市市民文化センター	海洋レジャー
		2月28日 水	13:00	新居浜市市民文化センター	海洋レジャー
	松山市	3月8日 金		愛媛県生涯学習センター	海洋レジャー
		3月10日 日	13:30	アイテムえひめ	愛媛ボート
		3月12日 火	13:30	愛媛県生涯学習センター	養成協会
3月		3月17日 日		アイテムえひめ	養成協会
		3月26日 火		愛媛県生涯学習センター	海洋レジャー
		3月28日 木		テクノプラザ愛媛	愛媛ボート
	今治市	3月6日 水		今治地域地場産業振興センター	養成協会
		3月11日 月		テクスポート今治	海洋レジャー
0/3		3月22日 金		テクスポート今治	海洋レジャー
	宇和島市	3月4日 月		宇和島市総合福祉センター	養成協会
		3月9日 土		宇和島市総合福祉センター	海洋レジャー
		3月19日 火		宇和島市総合福祉センター	海洋レジャー
		3月26日 火		宇和島市総合福祉センター	養成協会
	新居浜市	3月12日 火		新居浜市市民文化センター	海洋レジャー
		3月25日 月		新居浜市市民文化センター	海洋レジャー
	八幡浜市	3月13日 水	13:00	八幡浜商工会館	養成協会

海技士(大型) 更新·失効講習日程表 (令和 6年 1月 ~ 3月分)

開催地: 高松

日 程		時間	講習科目	会場
1月24日	水	9:00	更新(注1)	香川県教育会館 ミューズホール
1月25日	木	9:00	失効航海AB·長失航海AB	<i>II</i>
1月26日	金	9:00	長失航海A	"
2月7日	水	9:00	更新(注1)	香川県教育会館 ミューズホール
2月8日	木	9:00	失効機関AB·長失機関AB	<i>II</i>
2月9日	金	9:00	長失機関A	<i>II</i>
3月27日	水	9:00	更新(注1)	香川県教育会館 ミューズホール
3月28日	木	9:00	失効航海AB·長失航海AB	"
3月29日	金	9:00	長失航海A	<i>II</i>

- (注) 1. 更新講習は機関のみ開始時間が10時30分になります。
 - 2. A… 1~3級(航海)(機関)
 - 3. B… 4~6級(航海)(機関)
 - 4. (通信)(電子通信)の失効及び長期失効は、失効航海Bに併せて実施します。
 - 5. 長期失効Aの講習期間は2日間になります。

大型講習申込先

一般(財)四国船舶職員養成協会 電話(087)841-1721

(注)海技免状(大型)、小型船舶操縦免許証を同時に更新する場合の身体検査は、海技士身体検査証明書で受ける必要がありますので注意して下さい。

受講申し込みについて

- ●日程・会場は変更する場合もありますので、受講する場合は、必ず事前に電話等で各講習機関にお問い合わせ下さい。
- ●受講には、申込書、受講料、写真、海技免状のコピー等が必要になります。
- ●海技免状等を紛失している場合は、本人確認書類が必要です。

受講後の申請について

- ●受講後、本人又は海事代理士が運輸局・運輸支局等窓口へ申請する必要があります。
- ●小型の手続きには、本籍記載の住民票(平成15年6月1日以降初めて手続きをする場合)、写真(縦:45mm×横35mm:申請日前6ヶ月以内に撮影した顔正面、無背景、帽子など顔がかくれるものを外した鮮明なもの)、収入印紙、海技免状等が必要です。住所が記載された小型船舶操縦免許証をお持ちの方で、記載事項に変更がある方は、住民票・戸籍抄本・住居表示証明書等、証明するものが必要です。
- ●大型の手続きには、写真(3cm×3cm)、収入印紙、海技免状等が必要です。
 - ※ 更新申請は、海技免状・操縦免許証の有効期限内に行ってください ※

小型講習申込先

- ·養成協会 ··· 一般(財)四国船舶職員養成協会 電話(O87)841-1721
- ・海洋レジャー・・・ 一般(財)日本海洋レジャー安全・振興協会四国事務所 電話(087)837-6399
- 愛媛ボート ・・・ 愛媛ボート免許センター 電話(089)945-6990